

男女共同参画社会づくりのための

県民意識調査

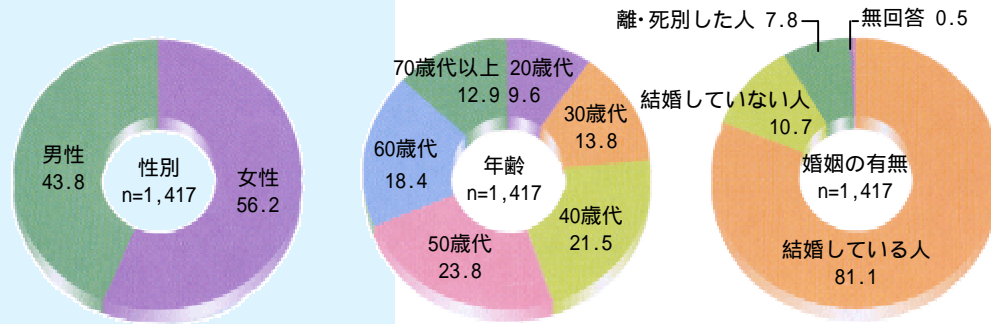
Miyazaki

ダイジェスト版

宮崎県

1 アンケート調査概要

- **調査目的**：宮崎県における男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の男女共同参画施策の一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施しました。
- **調査対象**：宮崎県在住の20歳以上の男女3,000人（男女各1,500人）
- **調査時期**：平成12年9月
- **有効回答数**：1,417人（有効回収率47.2%）
- **回答者のプロフィール**



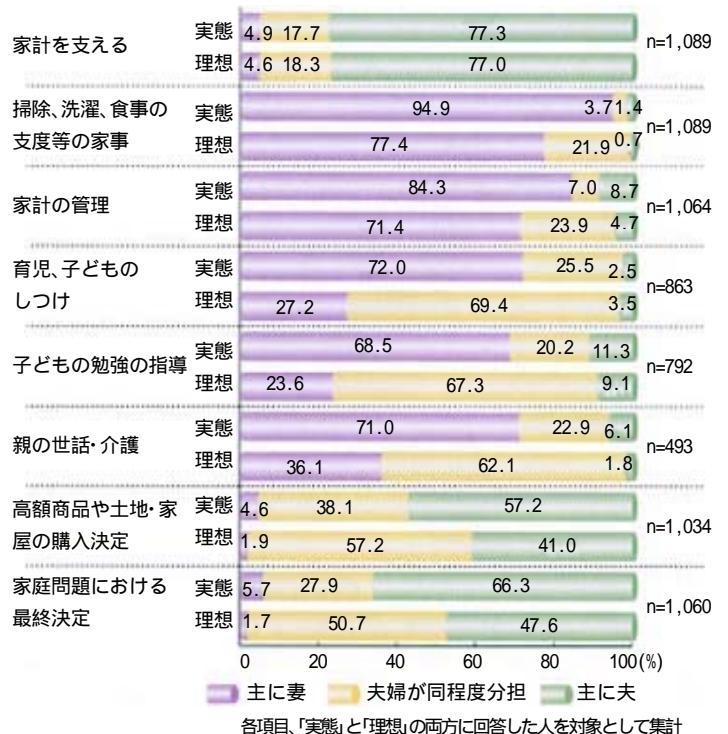
2 家庭生活に関する意識と実態

子どもや親の世話は「夫婦が同程度分担」、家計を支えるのは「主に夫」が理想

子どもや親の世話については、実態と比べて「夫婦が同程度分担」することを理想とする割合が高く、全体の6割を超えています。一方、高額商品や土地・家屋の購入決定、および家庭問題における最終決定については、実態より「夫婦が同程度分担」することを理想とする割合が高くなっていますが、「主に夫」が行うことを理想とする割合も4割を超えています。

家事や家計の管理についても、実態より「夫婦が同程度分担」することを理想とする割合が高くなっていますが、「主に妻」が行うことを理想とする割合が7割を超えています。また、家計を支えるのは、理想と実態ともに「主に夫」が行うことを支持する割合が約8割と高くなっています。

= 夫婦の役割分担の実態・理想 =

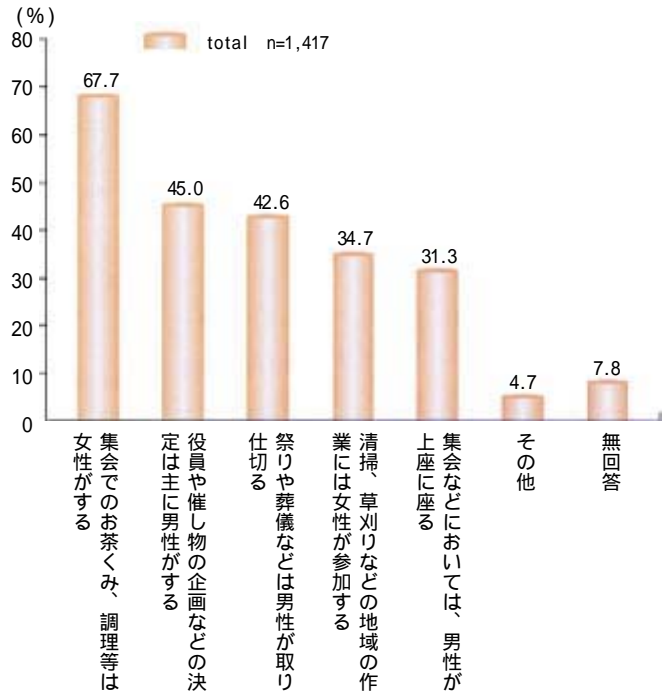


3 地域社会での実態

地域活動においても女性は家事の延長、男性は行事運営担当

地域活動において、「集会でのお茶くみ、調理等は女性がする」割合は高く、女性の役割＝家庭生活における家事の延長との実態が浮き彫りとなりました。また、「役員や催し物の企画などの決定は主に男性がする」や「祭りや葬儀などは男性が取り仕切る」など、行事運営の中心は男性である傾向となっています。

= 地域活動での男女の役割 (MA) =

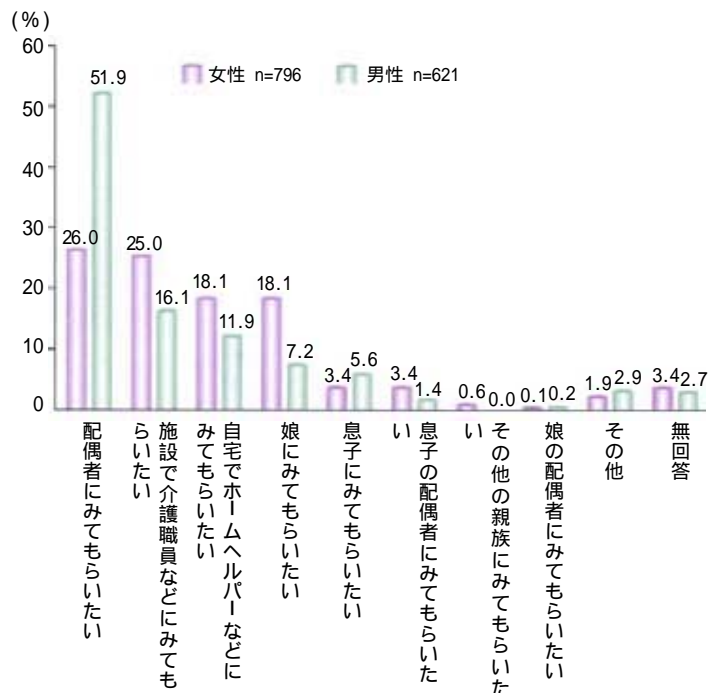


4 老後の生活に関する意識

介護を配偶者に期待する男性が多い

高齢になったときに介護してもらいたい人として、男性では「配偶者にみてもらいたい」と希望する割合が高く、女性の倍となりました。一方、女性は、配偶者や施設の介護職員、娘など、期待する人がさまざまであり、男女の意識の差が明らかになっています。

= 高齢になったときに介護してほしい人 (MA) =



この冊子の見方

百分率は小数点第2位で四捨五入し、小数点第1位までを示しているため、単一回答の回答比率の合計が100.0%にならない場合があります。複数回答の設問(グラフ上にMA=Multi Answerと記載)は回答比率の合計が100.0%を超えます。

各データの集計母数(人数)はN=で示してあります。

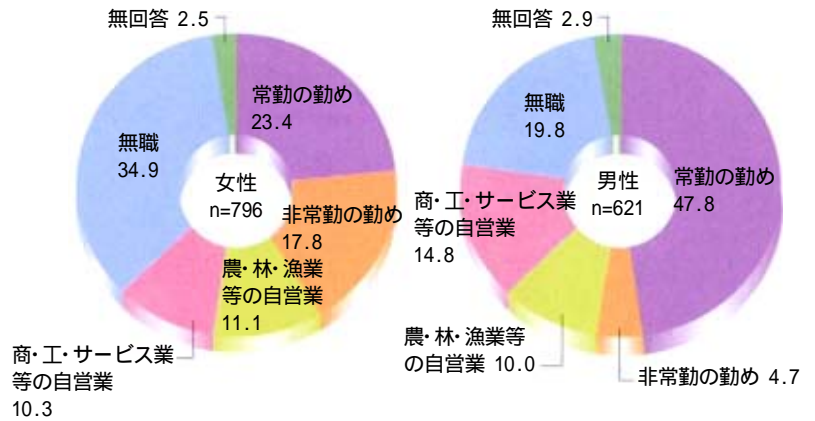
5

就業に関する意識と実態

女性6割、男性8割が就業中

今回の調査では女性の23.4%が「常勤の勤め」でした。男性では47.8%ですので、24.4ポイントの開きがあることになります。また、「自営業」までを合計すると、就業している人の割合は、女性では約6割、男性では約8割となります。

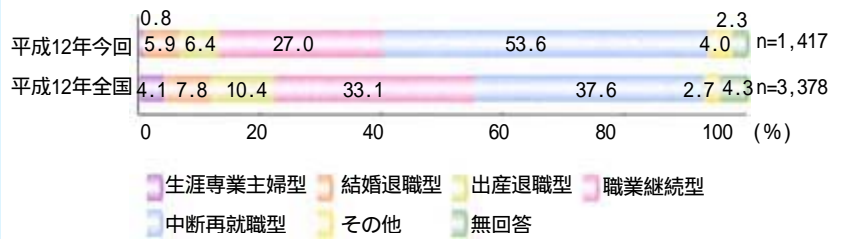
= 就業状況 =



女性の働き方の理想として、支持が高い「中断再就職型」

女性の働き方として、半数以上の人々が「中断再就職型(子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい)」を支持しています。全国と比べても「中断再就職型」を望む割合が高いことがわかります。

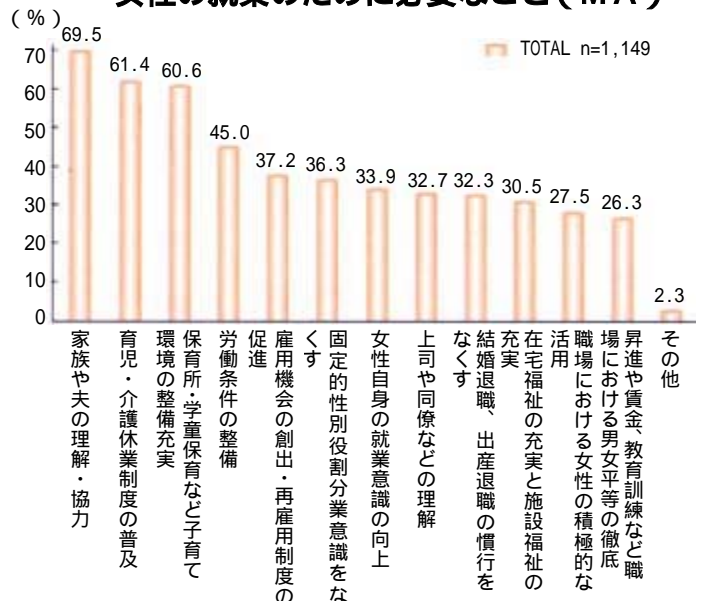
= 女性の就業についての意識 =



働く女性には「家族や夫の理解・協力」が必要

女性の就業のためには、「家族や夫の理解・協力」が必要と考える割合は約7割と、最も高くなりました。また、「育児・介護休業制度の普及」、「保育所・学童保育など子育て環境の整備・充実」等が必要と感じる人の割合も6割を超えています。

= 女性の就業のために必要なこと(MA) =



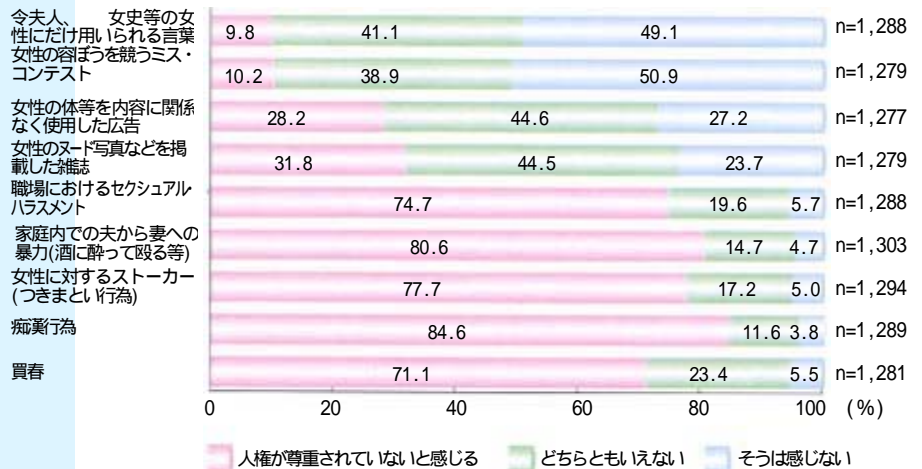


女性の人権に関する意識と実態

女性の人権が尊重されていないと感じるのは、身体におよぶ行為の場合

「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」や「家庭内での夫から妻への暴力」、「ストーカー」、「痴漢行為」、「買春」といった身体面におよぶ行為に対して、女性の人権が尊重されていないと感じる割合が高くなっています。一方、言葉や視覚的な表現をしているものに対しては、人権が尊重されていないと感じる割合が低くなっています。

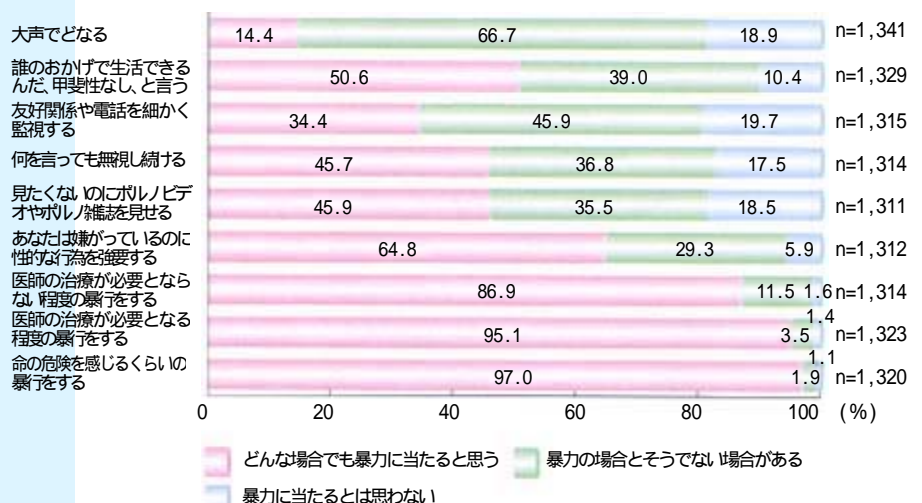
= 女性の人権に関する意識 =



精神的暴力のとらえかたには個人差がある

身体におよぶ暴力については約9割の人が暴力とみなしていますが、性的な行為を強要したり、ポルノ雑誌を無理やり見せるなどの性的暴力や、言葉で責めるまたは監視・無視をするなどの精神的暴力については、約3～4割の人が「暴力の場合とそうでない場合がある」と感じています。

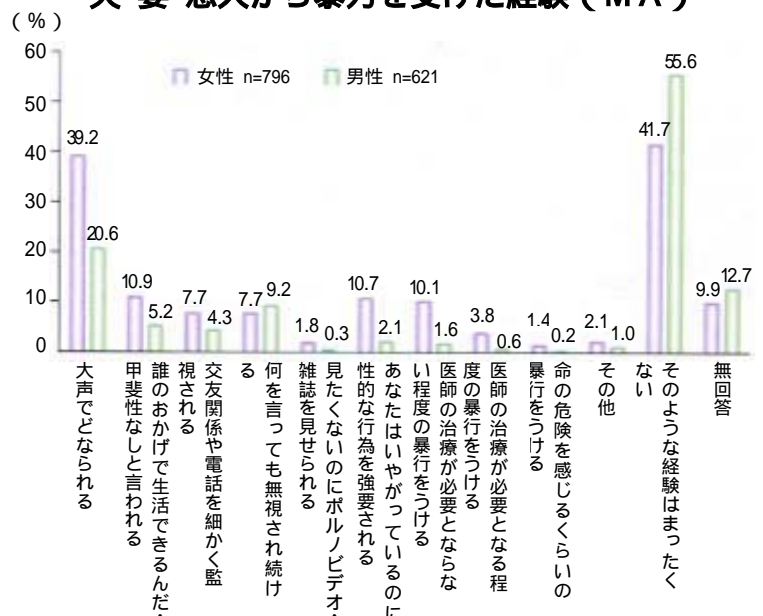
= 夫・妻・恋人からの暴力に対する意識 =



何らかの暴力を受けた経験は、女性の場合2人に1人

対象者のうち、実際に夫や妻、恋人から何らかの暴力を受けた経験は、女性は約5割(48.4%)、男性は約3割(31.7%)となっており、女性の2人に1人は暴力を受けた経験があります。特に、大声でどなられたり、いやがっているのに性的な行為を強要されたり、医師の治療が必要とならない程度に暴行を受けるなどの経験が、女性に多い傾向となっています。

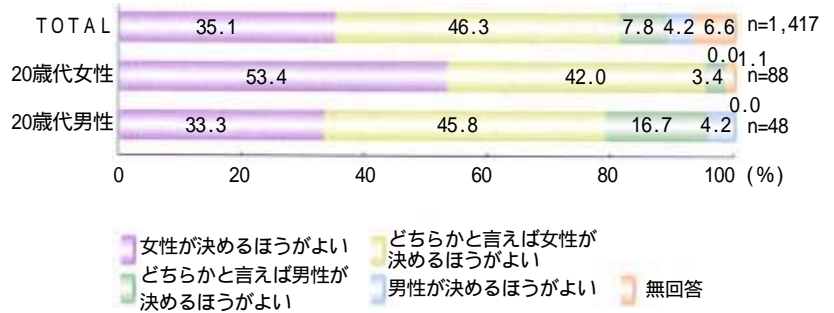
= 夫・妻・恋人から暴力を受けた経験 (MA) =



子どもを産むかどうかの決定権について、20歳代の男女で考え方が違う

性と生殖に関する女性の健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関わる、子どもを産むかどうかの決定権について、特に20歳代の男女に考え方の違いが見られました。「どちらかと言えば」を合わせると女性は9割以上が「女性が決めるほうがよい」と考えていますが、2割の男性は「男性が決めるほうがよい」と考えています。

= 子どもを産むかどうかの決定権 =

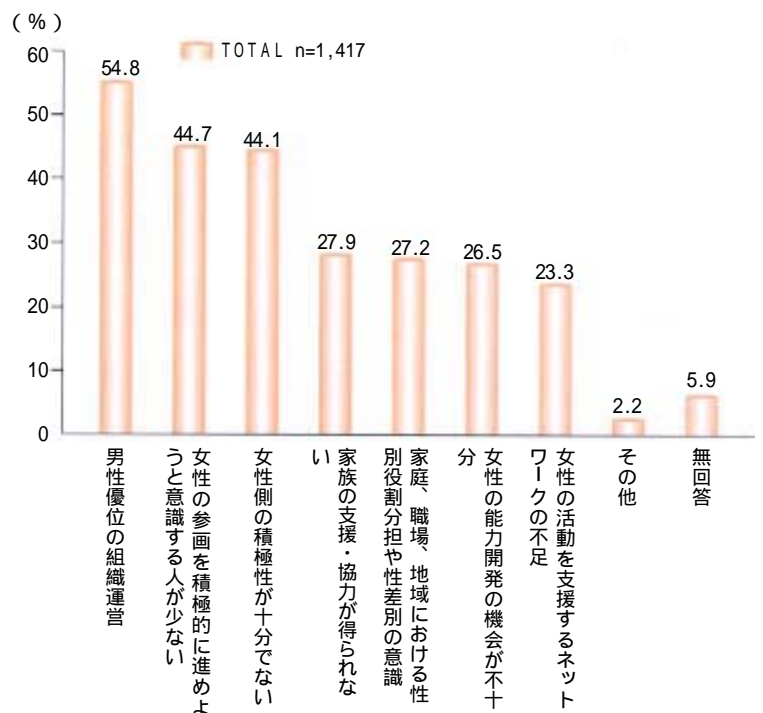


7 政策の企画・方針決定に関する意識

「男性優位の組織運営」や「積極的な行動が少ないこと」が女性参画の少ない理由

政策の企画・方針決定の場に女性の参画が少ない理由として、「男性優位の組織運営」(54.8%)をあげる人が半数を超えています。また、「女性の参画を積極的に進めようと意識する人が少ない」(44.7%)、「女性側の積極性が十分でない」(44.1%)などの積極的な行動が少ないことを要因と考える割合も高くなっています。

= 政策の企画・方針決定の場に女性参画が少ない理由 (MA) =

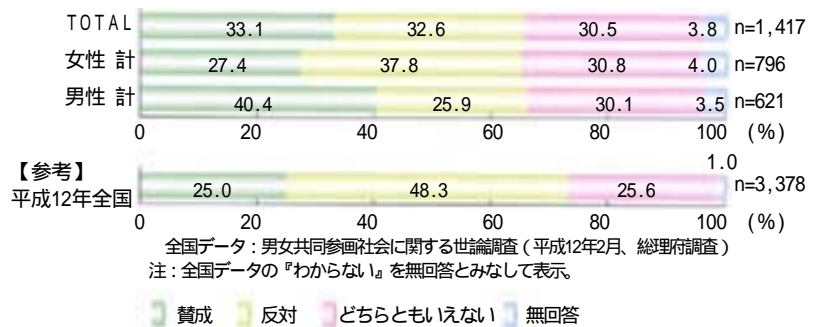


8 男女平等に関する意識

特に男性に根強い性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「賛成」は33.1%、「反対」は32.6%となっています。全国値(平成12年2月)と比較すると、賛成の割合が高いことがわかります。また、女性は「反対」(37.8%)、男性は「賛成」の割合が高くなっており(40.4%)、男女の意識の違いがはっきりと表れています。

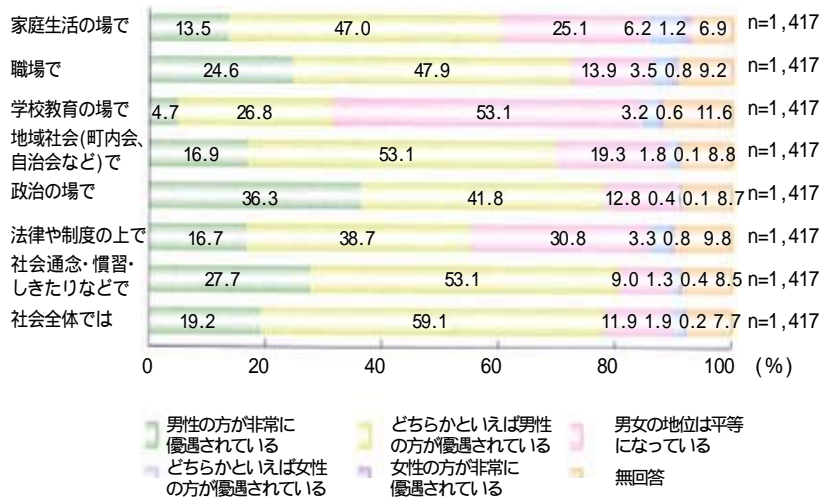
= 「男は仕事、女は家庭」という考え方について =



「学校教育の場」以外、あらゆる場において男性優遇感が強い

男女の平等感について、全体的に男性が優遇されていると思う割合が高く、特に「社会通念・慣習・しきたり」や「政治の場」では、8割前後の人が「男性優遇」を感じています。「社会全体」として「男女の地位は平等になっている」と感じる人は11.9%にとどまっています。一方、「男女の地位が平等になっている」と最も感じられているのは「学校教育の場」であり、過半数(53.1%)の人が平等感を持っています。

= 男女の平等感 =





男女共同参画社会づくりについて

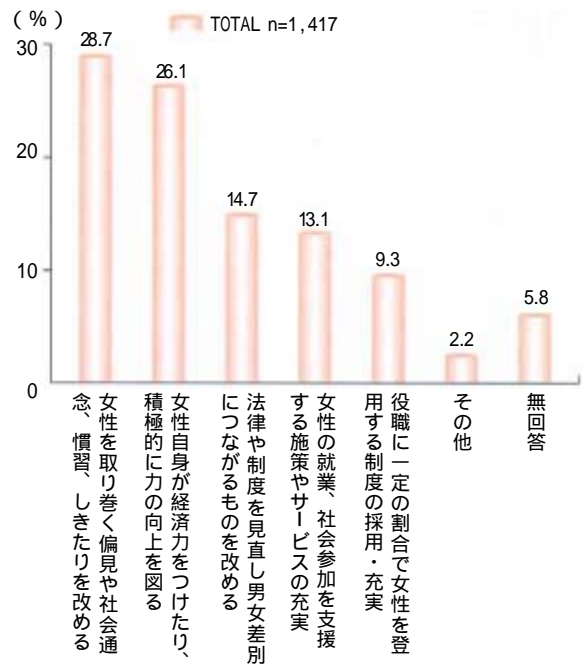
偏見や社会通念、慣習、しきたりを改め、女性自身が力の向上を図ることが重要

男女平等になるためには、「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」(28.7%)ことや「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図る」(26.1%)ことが必要と考える割合が高くなっています。

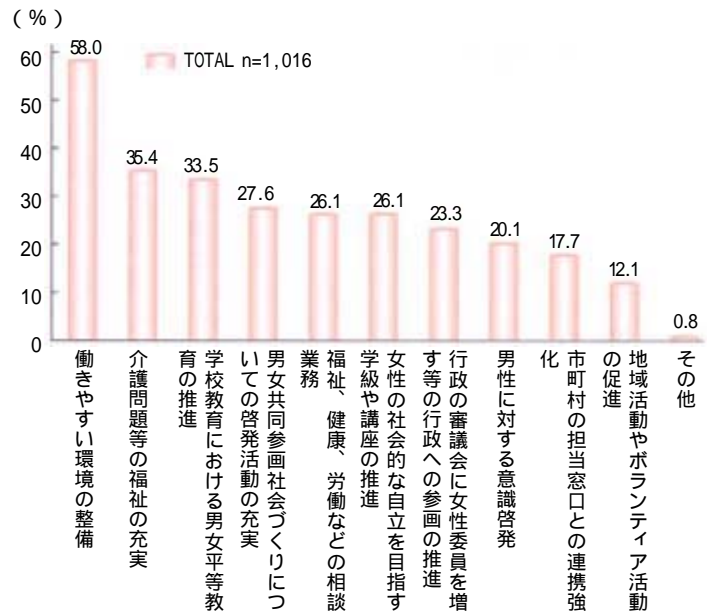
約6割が「働きやすい環境の整備」を期待

男女共同参画社会を形成するために県がすべきこととしては、「働きやすい環境の整備」を期待する割合が高く、過半数(58.0%)の人が望んでいます。また、「介護問題等の福祉の充実」や「学校教育における男女平等教育の推進」を期待する人も3割を越えており、主に労働、介護、学校教育において男女共同参画の推進に力を入れるべきであると考えられる割合が高いようです。

= 男女平等になるために重要なこと(MA) =



= 「男女共同参画社会」を実現するために県がすべきこと(MA) =



男女共同参画社会づくりのための県民意識調査報告書

- ダイジェスト版 -

平成 13 年 3 月

〔発行〕宮崎県生活環境部女性青少年課

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 TEL: 0985-26-7040